

案件6 地域公共交通導入マニュアル策定に向けた検討について

目次

- 1 地域公共交通導入マニュアルとは
- 2 マニュアルの項目について
- 3 次回の検討事項

令和7年度 第5回
富田林市交通会議 資料6

1 地域公共交通導入マニュアルとは

地域公共交通マニュアル導入の背景

- ・ 住民の高齢化に伴い、地域における移動手段の確保の必要性の高まり
- ・ 交通の不便さにより、通学等に影響した結果、若年層の地域離れによる人口減少や過疎化
- ・ バス路線の減便や廃止により、さらなる交通不便地域※の拡大を懸念



地域主導での地域公共交通サービスの導入

地域公共交通導入マニュアルとは

- 地域主導での地域公共交通サービスの導入を目指す団体(以下「地域協議会」という)に対する支援についてのマニュアル
- すでに複数の交通不便地域にて地域主導で進められている取り組み・ノウハウをマニュアルとしてとりまとめたもの
- 新たに取り組みを検討・開始する地域のためのマニュアルとして使用を想定

※交通不便地域:鉄道駅から500m以上、バス停留所から300m以上離れた地域(市内8か所)

1 地域公共交通導入マニュアルとは

「富田林市地域公共交通計画」上の位置付け

マニュアルの作成については、

「富田林市地域公共交通計画」

- 「基本的な方針Ⅱ 地域特性に応じた多様な地域公共交通サービスの導入」
- 「Ⅱ-A 地域主導の地域公共交通の導入」

において取組内容として明記されている

基本的な方針Ⅱ 地域特性に応じた多様な地域公共交通サービスの導入

Ⅱ-A 地域主導の地域公共交通の導入

○ 取組内容

○ 地域特性に応じた新たな交通資源の導入検討

- ✓ AI オンデマンド交通等を含め、地域・交通事業者・行政が相互に連携を図りながら、地域住民が主体となって、地域特性に応じた乗合タクシー等の新たな地域公共交通の導入について検討します。また、地域主導による新たな地域公共交通の導入の実現を促すため、地域の町会や自治会向けの(仮称)地域公共交通導入マニュアル(ガイドライン)を作成します。

○ 地域特性に応じた新たな交通資源の導入支援

- ✓ 地域主導により地域公共交通の導入の検討を進めている地域に対して、本格運行に向けて支援を行います。

※AI オンデマンド交通:AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム

○ 実施主体

富田林市	国・府	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	その他(隣接市)
支援	支援・協力	-	連携	連携	実施	連携

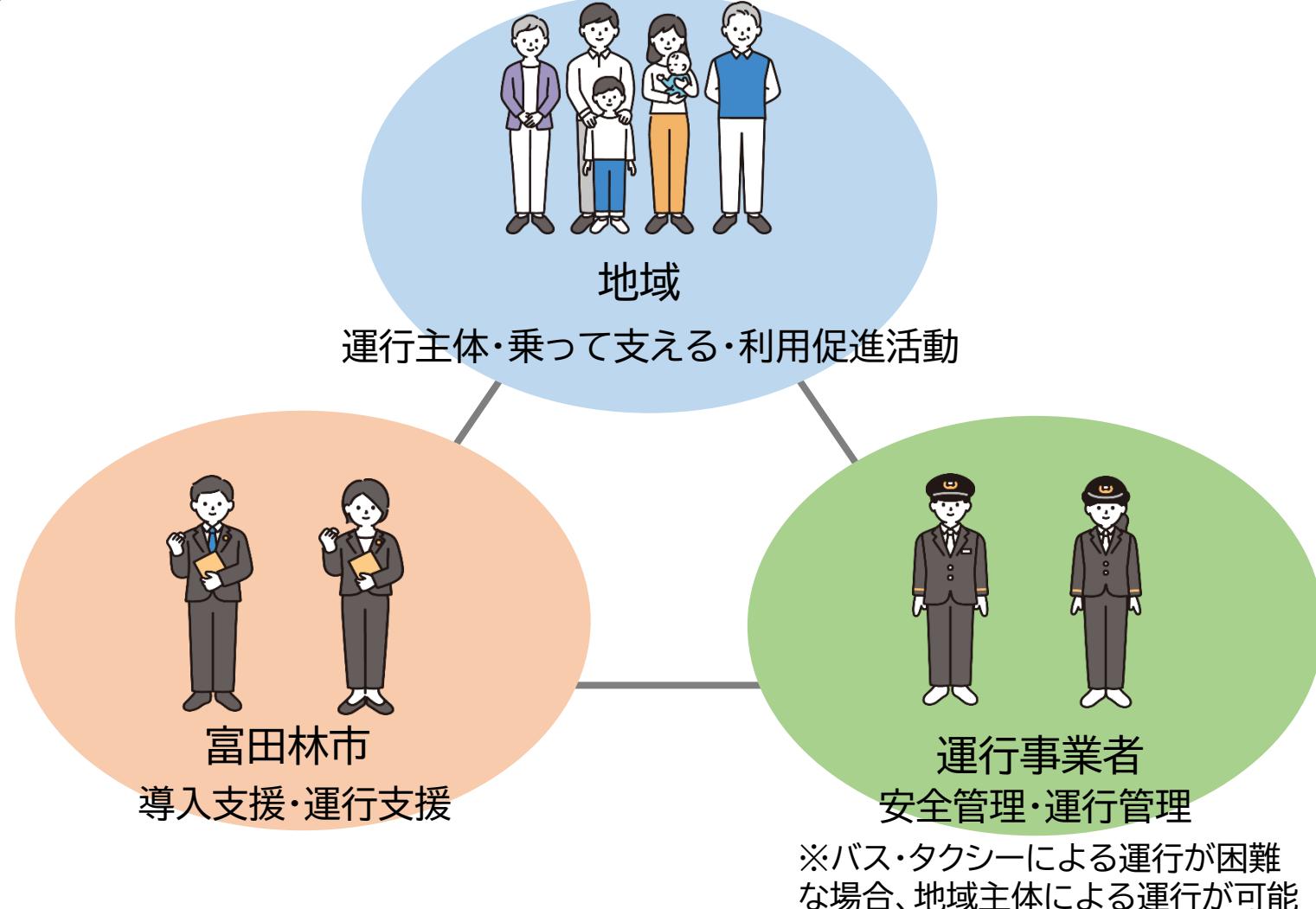
○ スケジュール(年度)

令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	令和8年(2026)	令和9年(2027)	長期
協議・検討	協議・検討	検討結果に基づき実施	→	→	→

1 地域公共交通導入マニュアルとは

地域・行政・運行事業者による取り組み

地域公共交通の導入を実現するためには、地域・行政・運行事業者がそれぞれの役割を果たし、互いに連携していくことが必要



2 マニュアルの項目について

マニュアルの主な構成(案)

はじめに

地域公共交通に関する本市の考え方

支援対象地域

支援の対象となる団体等

留意事項

事業の概要

事業の検討開始から本格運行までの流れ

取り組みの終了(運行廃止)について

Q & A

2 マニュアルの項目について

事業の検討開始から本格運行までの流れ(案)

※あくまで一例であり、地域の実情により支援内容は異なる場合がある。

①本市への事前相談

【地域】 富田林市に対し、地域の移動手段の確保に関する相談

【本市】 地域からの相談を受け、地域の実情を聴取



②地域ニーズの把握

【地域】 アンケート調査等で地域住民の移動ニーズや生活移動実態を把握

【本市】 専門家を交えて、地域の現状を確認し、地域公共交通導入の必要性を検討

地域公共交通の導入の必要性が有る

地域公共交通の導入以外の検討



③検討体制の構築(地域協議会の立ち上げ)

【地域】 地域公共交通の導入に向けた取り組みに特化した地域の組織(地域協議会)を設置

※【課題】地域で担い手がいない場合の支援方法

【本市】 交通会議で地域の組織(地域協議会)の立ち上げを報告



2 マニュアルの項目について

事業の検討開始から本格運行までの流れ(案)

④ワークショップの開催

【地域】	全地域住民を対象に参加者の募集・選定、会場の選定、使用許可、使用料の負担
【本市】	開催のノウハウの提供、専門家の招聘、必要物品の準備等



⑤アンケート(全住民対象)の実施

【地域】	全地域住民を対象に実施、配布、回収
【本市】	専門家を交えたアンケート内容の検討、結果集計、分析

※ ワークショップ参加者以外の地域住民も含めた、地域の具体的な公共交通ニーズを把握するために実施



2 マニュアルの項目について

事業の検討開始から本格運行までの流れ(案)

⑥運行計画(案)の作成

【地域】	運行計画(案)の作成、協議事項の決定、交通会議への参画
【本市】	警察及び運輸局や交通事業者等関係者との調整、交通会議の開催、協議



⑦地域による機運の醸成

【地域】	地域住民への地域公共交通に対する機運醸成の働きかけ ※ 本格運行の実現後も継続して実施
【本市】	機運醸成に対する地域への支援



⑧利用促進策や収支向上策の検討・実施

【地域】	地域公共交通の利用促進策の企画・実施、地域事業者等への協力の働きかけ ※ 機運の醸成と並行して、本格運行の実現後も継続して実施
------	--



2 マニュアルの項目について

事業の検討開始から本格運行までの流れ(案)

⑨富田林市交通会議での協議

【地域】	交通会議で運行計画(案)の提示
【本市】	交通会議の開催、協議、運行計画(案)の承認



⑩運行事業者の選定

【本市】	運行事業者の選定、仕様書(案)の作成、見積もり合わせの実施
【運行事業者】	運輸局への認可申請



⑪実証運行の実施

【地域】	運行主体として運行に係る問い合わせ・地域内の調整等、全般に係る対応、 ⑦地域の機運醸成及び⑧利用促進策や収支向上策の実施
【本市】	利用促進の支援、予算内での財政支援
【運行事業者】	安全運行、利便性向上、地域及び本市との協議



2 マニュアルの項目について

事業の検討開始から本格運行までの流れ(案)

⑫実証運行の結果の検証

【地域】	結果の検証、再度のアンケート調査・ワークショップ等の実施、運行計画の見直し
【本市】	結果の検証支援、専門家を交えた運行計画の見直し支援

本格運行が可能

⑬富田林市交通会議での協議 ※⑨と同様の役割

⑭運行事業者の選定 ※⑩と同様の役割

⑮本格運行

本格運行が不可能

再度の実証運行・または実証運行実施前の実証実験を検討

- ⑥運行計画(案)の作成
- ⑦地域による機運の醸成
- ⑧利用促進策や収支向上策の検討・実施
- ⑨富田林市交通会議での協議
- ⑩運行事業者の選定
- ⑪実証運行(または実証実験)の実施

(※ただし、市からの財政支援は最長、通算で3年度まで)

【地域】	運行主体として運行に係る問い合わせ・地域内の調整等、全般に係る対応、 ⑦地域の機運醸成及び⑧利用促進策や収支向上策の検討・実施を引き続き実行
------	---

【本市】	利用促進の支援など
------	-----------

【運行事業者】	安全運行、利便性向上、地域及び本市との協議
---------	-----------------------

3 次回の検討事項

事業の検討開始から本格運行までの流れについては、今後数回に分けて協議を行っていく。

次回の会議では、以下の①～③の項目について協議を行う予定。

①本市への事前相談	⑨富田林市交通会議での協議
②地域ニーズの把握	⑩運行事業者の選定
③検討体制の構築(地域協議会の立ち上げ)	⑪実証運行の実施
④ワークショップの開催	⑫実証運行の結果の検証
⑤アンケート(全住民対象)の実施	⑬富田林市交通会議での協議
⑥運行計画(案)の作成	⑭運行事業者の選定
⑦地域による機運の醸成	⑮本格運行
⑧利用促進策や収支向上策の検討・実施	